

Nowhere but Sajima 犬同伴滞在に関する同意書

Nowhere but Sajima に犬同伴での滞在にあたり、下記の事項を理解し遵守することに同意します。

滞在条件

- 1、施設に同伴できるのは**犬のみ**とし、他の動物は持ち込まないこと。
- 2、家庭犬として他人に迷惑をかけない最低限度のしつけがされていること。
トイレのしつけがされており、無駄吠えや施設破壊をしない犬であること。
- 3、狂犬病とウイルス性伝染病の予防注射（5種以上の混合ワクチン）を受けており、接種後2週間以上1年未満であること。
- 4、接種後2週間以上1年未満であることを証する**ウイルス性伝染病の予防注射の接種証明書コピー**を、ご予約成立時に**Nowhere resort コンタクトデスク**へ送ること。
- 5、闘犬を目的とする犬ではないこと。
- 6、生後4ヶ月以上の犬であること。
- 7、ノミ・マダニの駆除対策を済ませてあること。
- 8、雌犬の場合、生理開始日から4週間以上経過した犬であること。また滞在中に生理になる可能性が無いこと。妊娠状態でないこと。

ご利用にあたっての遵守事項

- 1、**犬が滞在できる場所は1階ベッドルームと2階リビングルームです。2階キッチン、書斎、3階には犬を連れていかないこと。**
- 2、らせん階段は犬の昇り降りには適していないため、十分注意すること。
- 3、犬だけを室内に残して外出しないこと。
- 4、散歩など外出から室内に戻る際には、必ずポーチ足洗い場を利用すること。
- 5、**ベッド・ソファ・椅子・テーブル・クローゼットに犬を上がらせないこと、寝かせないこと。**
- 6、建物、家具、什器、備品、植木、その他に損壊を与えないよう十分留意し、**破損並びに損傷した場合は、損害費用を負担すること。施設に備え付けのタオルは犬には使わないこと**
- 7、室内およびポーチ足洗い場でのシャンプーおよびトリミング行為をしないこと。
- 8、室内または敷地内で万一排泄行為があった場合、**糞便は室内のトイレに処理するとともに、客室に設置してある清掃器具類を使用し、衛生的な後始末をすること。**
- 9、犬と外出される場合、近隣住民のご迷惑とならないよう、必ずリード（引き綱）を付けること。また糞は責任をもってお持ち帰りいただき、施設内トイレあるいは玄関ポーチのゴミ箱に処理すること。
- 10、客室清掃時に犬を施設内に残さないこと。

- 1 1、動物の愛護および管理に関する法律、狂犬病予防法、その他関係法令等に規定する飼い主の義務を遵守すること。

確認事項

- 1、お申し込み内容に虚偽があった場合や、ご滞在中にご宿泊者および同伴犬が本規約に違反し、著しく近隣住民への迷惑や危険、事故を引き起こした場合には、ご宿泊をお断りする場合がございます。
なおその場合でも、ご利用料金はご返却できませんのであらかじめご了承ください。
- 2、同伴犬の滞在に関して万が一、怪我、逃走、死亡事故等が発生いたしましても、当施設は一切責任を追いかねます。
- 3、同伴犬に起因して当施設または第三者が損害を被った場合は、ご宿泊者様に当施設または当該第三者に対して、その損害を賠償していただきます。

平成 年 月 日

代表者氏名	印	
<hr/>		
同伴犬の種類（1匹目）	性別	年齢
同伴犬の種類（2匹目）	性別	年齢
<hr/>		
ご住所 〒	-	
<hr/>		
電話	緊急連絡先（携帯）	
<hr/>		

※ ウイルス性伝染病の予防注射の接種証明書コピーと、署名捺印をした本書を、必ず一緒に郵送またはFAXでコンタクトデスクまでお送り下さい。

Nowhere resort コンタクトデスク

住所：〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 2-3-7 POOL2F

FAX：03-3402-4312

電話：03-5785-2320